令和5年3月

1 新庁舎整備ロードマップとは

(1) 新庁舎整備ロードマップ策定の背景・目的 ~これまでの経緯~

◆ 庁舎建て替えの必要性

美濃加茂市役所本庁舎本館は、1961(昭和 36)年に建てられ、今も皆さんに大切に使われています。この 61 年の間には、まちの発展や人口増加に伴い、西館と分庁舎を建設したほか、洪水などの自然災害にも遭いましたが、その都度改修工事を行い、工夫しながら使い続けてきました。現在の美濃加茂市役所は本庁舎の本館・西館ともに耐震改修工事は終えていますが、建物本体・設備の老朽化は進行しており、大きな地震が発生した時には、建物は倒壊しないものの、市役所としての機能を維持することはとても難しい状態です。2016(平成 28)年4月に発生した熊本地震では、被災した自治体の市役所庁舎が大きな被害を受け、市役所が市民サービスを一部提供できないということもありました。

こうしたことから、市役所には**地震などの自然災害が発生した後も、市民の皆さんの安心や安全を守りながら、継続的に市民サービスを提供することができる庁舎が必要**なのです。

◆ (旧)新庁舎整備基本構想・(旧)新庁舎整備基本計画(案)の策定

そこで、市では、2016(平成 28)年度から新しい市役所庁舎について考える取り組みを本格的に始め、これまで、市民の皆さんからご意見をいただきながら、2017(平成 29)年度に新庁舎整備の方向性を示す「(旧)新庁舎整備基本構想」を策定し、2018(平成 30)年度から新庁舎の整備地や機能、規模などを示す「(旧)新庁舎整備基本計画(案)」の策定を進めてきました。



(2) 新庁舎整備ロードマップ策定の背景・目的 ~令和 4 年度の取り組み~

◆ (旧)新庁舎整備基本構想・(旧)新庁舎整備基本計画(案)の見直しの決定

2022(令和 4)年の市議会第1回定例会で市長は、「新庁舎整備事業の見直しにあたっては、基本構想にある新庁舎整備の基本理念、基本方針などのコンセプトを尊重しつつ、コロナ禍を経た社会情勢の変化やデジタル化の進展による新しい行政サービスのあり方などの視点を付与し、基本構想において示された4カ所の候補地の見直しも含め、新たな新庁舎整備にむけた取り組みを始めていきたい」と考えを示しました。また、「取り組みをスタートさせるにあたっては、はじめに、これまでの計画が「多くの市民の意見や提案を反映したものであったか」を検証する作業を進め、市民の皆様が疑問に思われたこと、強い関心を持たれたことを明らかにしていきたいと思っております」と述べました。

◆ プロジェクトチームによる検証作業スタート

令和 4 年度、市では「(旧)新庁舎整備基本計画(案)がなぜ多くの 市民と合意形成をすることができなかったのか」について、市民ア ンケートを実施したり、新庁舎整備事業プロジェクトチームを発足 させたりして検証を開始しました。

◆ 市民アンケートの実施

市民アンケートは、市民の皆さんのご意見や新庁舎に対する考え を把握し、これまでの新庁舎整備の推進についても検証しながら、 今後の進め方に反映するために実施しました。

統計学上、アンケート回答数が 1,000 以上であれば、対象人口全体にアンケート調査をする場合と比較して、誤差は3%以下になるとされており、高い精度で市民全体の傾向が把握できることから、今回はこの方法を採用しました。



2022(令和 4)年の7月 22 日から8月 12 日にかけて実施した市民アンケートは、無作為抽出した市内に在住する 15 歳以上の市民 4.000 人を対象とした結果、回収率 45.2%、1.809 人から回答をいただくことができました。

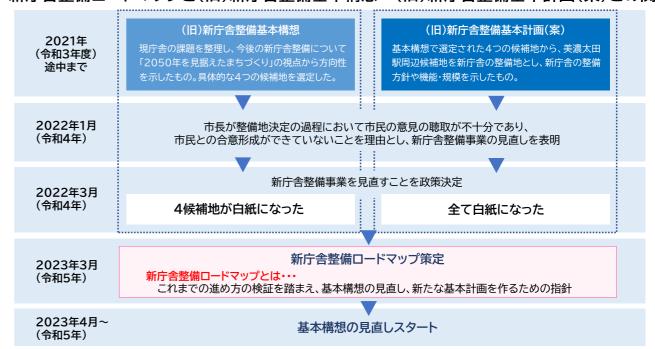
◆ 検証結果

これまでの計画が「多くの市民の意見や提案を反映したものであったか」の検証結果については、第3章 参考資料(4)新庁舎整備事業プロジェクトチーム検証部会資料のとおりです。また、市民の皆さんが疑問に思われたこと、強い関心を持たれたことは、第3章 参考資料(1)-1 令和 3 年度までの市民意見の整理・集計結果の P.21、市民の皆さんと合意形成できていないと思われる部分は、参考資料(1)-2 令和3年度までの市民意見の整理・集計結果の P.33のとおりです。

◆ 新庁舎整備ロードマップの策定

この新庁舎整備ロードマップは、これまでの検証に基づき、これからの新庁舎整備の進め方についてのプロセスを定めたものであり、 市民の皆さんと共有して、新庁舎整備を一緒に進めていく指針となるものです。

(3) 新庁舎整備ロードマップと(旧)新庁舎整備基本構想・(旧)新庁舎整備基本計画(案)との関係



(4) 新庁舎整備の進め方のポイント

新庁舎整備の進め方は、下記の内容が大きなポイントです。

これまでの新庁舎整備事業の検証結果を活用します

これまでの新庁舎整備事業において市民の皆さんから把握した意見を整理・分析し、市民の皆さんとの合意形成ができなかった部分を検証しました(第3章参考資料参照)。今後の新庁舎整備事業においてこれらの検証結果を活用していきます。

市民の皆さんの暮らしとの関わりから、これからの美濃加茂市や新庁舎を考えます。

市民の皆さんの意見聴取やワークショップでは、「新庁舎がどうあるべきか」ということの意見交換だけではなく、美濃加茂市で暮らすうえでの将来を考える、学びをテーマにした意見交換を行うことで、孫子の代まで住み続けられるまちにふさわしい庁舎を考えていきます。

→ 市民の皆さんとの対話、市民参加を重視します

今後の策定プロセスにおいては、外部有識者等で組織する策定委員会を設置せずに、全て市民の皆さんと市で意見聴取や対話を重ねながら決定していきます。

積極的な情報公開を行います

新庁舎の整備においては、美濃加茂市の防災、都市計画など様々な施策との整合を考える必要があります。それらに関する情報を誰でもアクセスできる方法で積極的に市民の皆さんと共有します。

今後の新庁舎整備の進め方について

(1) 全体プロセス

市民アンケートの結果や新庁舎整備事業プロジェクトチーム検証部会による検証などから、今後の新庁舎整備の進め方をまとめたものです。なお、年度については目標年度であり、進捗状況により変更することもあります。



(2) 各ステップついて

STEP1 市の役割の見える化

市民が考える市の役割と、市職 員が考える市の役割の認識のす り合わせを行います。市民と市職 員の考えのギャップについて学 びあう機会を設け、市の役割に ついて共通認識とします。

ワークショップ等で市民が考える 市の役割について、現在の考え を発信し、市職員や他の市民と 共有する。その上で、自分が知ら ない市の役割や市職員が考える 市の役割について学んでいく。

市職員の役割

市民が市の役割について学ぶこ とができる機会を提供する。ま た、市職員も市民の考えを学び、 市の役割を検討し、見直しをす

STEP2 新庁舎の役割の決定

STEP1で考えた、市の役割を踏まえた 上で、新庁舎の役割を検討します。コロ ナ禍を経た社会情勢の変化やデジタル 化の進展による新しい行政サービスの あり方を踏まえ見直しを行います。

年代・性別・居住地の様々な美濃加茂 市民のモデルを考え、モデルごとの将 来・行政との関わり・美濃加茂の魅力 を考えながら、そのモデルが 5 年、10 年先の希望を実現するためのストー リーをつくりあげる。それぞれのストー リーから市に何が求められるか、新庁 舎はどのような役割を持つ必要があ るのかをワークショップ形式で考える。

市職員の役割

ワークショップに参加し、職員としての 立場で考えを発信していく。また、各 担当課が専門性を発揮し、まちづくり に関して市としての方針を示す。

STEP3 新庁舎の コンセプト決定

STEP1.STEP21 よる市の役割、新庁 舎の役割を明示した うえで、新庁舎のコン セプトを再検討し決 定します。

市民の役割

ワークショップの中で (旧)新庁舎整備基本 構想のコンセプト案を 再検討し、新たなコン セプト案を提言する。

市職員の役割

市民の意見を踏まえ、 新たなコンセプト案を 決定する。

STEP4 新庁舎の機能決定

STEP1~3による、市の 役割、新庁舎の役割、コン セプトを踏まえ、新庁舎に 必要な機能を検討します。

市民の役割

ワークショップの中で社会 情勢の変化やデジタル化 の進展による新しい行政 サービスを踏まえ新庁舎 に必要な機能を検討する。

市職員の役割

新庁舎の機能を検討する 前に、前提条件の整理を 行う。市民とともに新庁舎 に必要な機能を検討し、機 能を決定する。

STEP5 新庁舎の複数候補地 案の選定

STEP4で決定した新庁舎の機 能や、課題の実現性、市の方針 を踏まえた上で、複数候補地案 を検討・提示します。その上で市 民との対話により候補地案を吟 味し、必要であれば、市民は前 提条件が踏まえられた別の候 補地案を市に提言します。

市が提案した新庁舎の候補地 案を吟味する。前提条件が踏 まえられた新たな候補地案が ある場合は市に提言を行う。

市職員の役割

前提条件を踏まえた候補地案 について複数検討する。その後 市民から新たな候補地案が提 言された場合は、前提条件を 満たしているかどうか検証し、 候補地案に含めるか検討し、候 補地案を選定する。

STEP6 複数候補地の決定

STEP5で選定した複数候 補地案について、幅広い市 民から意見を聴取するため に、市民アンケートを実施し ます。各候補地に対する意 見を聴取し、市民意見を集 約します。その結果を踏ま え複数候補地を決定すると ともに議会へ報告します。

市民の役割

市が実施する市民アンケー トに回答し、複数候補地案に 対しての意見を提示する。

市職員の役割

市民を対象としたアンケー トを実施、市民意見を聴取 する。その結果を踏まえ、複 数候補地を決定し議会へ報 告する。

STEP7 複数候補地 の調査

đ٠

STEP6で決定し た複数候補地につ いて、整備地とす る上で必要な調査 を実施し、具体的 かつ詳細な整備費 用などを算出しま

STEP8 タウン ミーティング

タウンミーティングと は、対話型の集会で す。市民の皆さんと 対話する形で情報を 共有します。ワーク ショップの内容や複 数候補地の調査など から、市民の皆さん と候補地についての 情報共有として実施 します。

STEP9 整備地の決定

整備地の決め方は、市議会 と相談の上で決定します。 そのうえで、整備地を決定 パターン① 住民投票

住民投票により複数の候補 地から整備地を決定します。

パターン② 市民アンケート

無作為抽出の市民アンケー トを実施し、整備地を決定 します。

パターン③ 市議会

住民投票やアンケートを実 施する必要がないと判断し た時は、市議会と相談のう え、整備地を決定します。

整備地の決定後

STEP10

整備地の決定後は次 のプロセスで進めてい

移転する場合

整備地決定後、速やか に美濃加茂市役所の 位置を定める条例を 市議会に上程します。 議決後、速やかに基本 計画策定に着手しま

移転しない場合

整備地決定後、速や かに基本計画策定 に着手します。